

(注) ・申請書の一部を紹介いたします。
 ・カラー部分は申請時には白黒印刷であったものです。

整理番号 1 - 3 - 3 2 6 0 5 - 1

平成21年度「大学教育・学生支援推進事業」 大学教育推進プログラム【テーマA】申請書(様式)

設置形態	<input type="checkbox"/> 1. 国立	<input type="checkbox"/> 2. 公立	<input checked="" type="radio"/> 3. 私立
学校名	桜美林大学		
本部所在地	〒194-0294 東京都町田市常盤町3758		
設置者名	学校法人桜美林学園		
学校長名	佐藤 東洋士		

取組期間	平成21年度 ～ 23年度			
取組名称 (全角20字以内)	層の厚い学士力醸成のための自修システム ——学士課程教育の質の向上・保証をめざして			
取組学部等	全学			
事項	<input type="checkbox"/> 1. 体系的な教育課程	<input type="checkbox"/> 2. 幅広い学びの保証	<input type="checkbox"/> 3. 課題探求能力	<input type="radio"/> 4. 学習時間
	<input type="checkbox"/> 5. 授業計画の明確化	<input type="checkbox"/> 6. 授業時間の確保	<input type="checkbox"/> 7. キャップ制	<input type="checkbox"/> 8. 双方向型学習
	<input type="checkbox"/> 9. TA	<input type="checkbox"/> 10. SA	<input type="checkbox"/> 11. 少人数指導	<input type="radio"/> 12. 情報通信技術の活用
	<input type="checkbox"/> 13. 成績評価基準	<input type="checkbox"/> 14. GPA	<input type="checkbox"/> 15. 多面的な評価	<input type="radio"/> 16. 初年次教育
	<input type="checkbox"/> 17. 高大連携	<input type="radio"/> 18. FD	<input type="checkbox"/> 19. SD	<input type="checkbox"/> 20. その他

ふりがな	さとう とよし	所属部署名	桜美林学園・桜美林大学	
取組担当者	佐藤 東洋士	及び職名	理事長・学長	
勤務地	東京都町田市常盤町3758			
電話番号	(勤務先) 042-797-2661	(自宅・携帯電話等)	FAX番号	042-797-0132
e-mailアドレス	prsdnts@obirin.ac.jp			

ふりがな	ほんごう ゆきこ	所属部署名	教員免許状更新講習センター	
事務担当者	本郷 優紀子	及び職名	事務局長	
勤務地	東京都渋谷区代々木2-9-2 久保ビル4階			
電話番号	(勤務先) 03-5304-5191	(自宅・携帯電話等)	FAX番号	03-5304-5193
e-mailアドレス	hongo@obirin.ac.jp			

取組の概要

平成12年度より、客観的で厳格な評価を行うGPA制度、キャップ制、単位制度の実質化のための学生へのきめ細かい指導を行うアカデミック・アドバイザー制度などを先進的に取り入れ、学士課程教育の構築をめざしてきた桜美林大学では、基礎から専門にいたる「層の厚い学士力醸成」を実現するため、新たに次の取組を行う。

1. **ICT（情報通信技術）の活用による優れたeラーニング自修システムの構築**：学士課程教育の質向上と保証を実現するため、厳格な本人同定・受講管理システムを構築する。
2. **初年次教育としてのリメディアル教育**：必要に応じ学生に、初年次教育の一つとして、高等学校レベルの教科・科目をeラーニングとして提供し、自修させる。
3. **単位制度の実質化を図るための学習時間の確保**：1単位当たり45時間の学習時間を確保するために、授業時間に加え、eラーニングによる授業時間外学習を義務付け、学士力の向上をめざす。本eラーニング自修システムでは、顔認証と音声認証のダブルチェックによる本人同定と、学習時間の管理により単位制度の実質化を実現する。
4. **学士課程教育の質向上のための教員の職能開発（FD）**：eラーニング化した授業を学内教員に公開し、教員によるWeb上での授業評価などの授業改善により、学士力向上を保証する質の高い授業を実施する。



(前部分省略)

取組について

本学の取組「層の厚い学士力の醸成のための自修システム——学士課程教育の質の向上・保証をめざして」について、以下のとおり説明する。

(1) 取組の趣旨・目的・達成目標 [申請書類等作成・提出についてP.4参照]

①取組を実施するに当たっての背景

・取組に係る現状と課題(必要性)

大学への進学率は上がったものの、18歳人口が減少した現在の日本の大学の多くでは、入学者の学力低下が問題化してきている。

本学においては、一般入試合格者とセンター試験による合格者に対し、推薦入試合格者およびAO入試合格者は、半数に満たないが、実際の入学者の比率では推薦入試およびAO入試による学生が半数を超えてしまう状況にある。

推薦入学者と同数を占めるAO入試による入学者については、独創的で意欲に富む者が多い半面、学士課程教育の基礎となる学力が不足している者も見受けられる。本学では学士課程教育を円滑に進めるための初年次教育として、さまざまな選択基礎科目のほか、全学必修科目として、基礎学力を補強するための「口語表現」、「文章表現」、「コンピュータリテラシー」、「英語コア」などコミュニケーションリテラシーのコア科目も用意してきた。また、厳格な成績評価を行うためのGPA制度やキャップ制を平成12年度よりいち早く取り入れ、アカデミック・アドバイザー(様式6[図3]参照)によるきめ細かい指導も行ってきた。これら初年次教育により、その後の学士課程教育において学習成果が上がっているが、入学者の中には、入学前の高等学校段階の学力の不足が問題となる者も散見されるため、その学力補完についても解決すべき課題となってきた。

一方、学士課程教育修了後の社会における本学の卒業生に対する社会的評価、換言すれば学士力に対する評価については、就職状況が尺度となる。本学において、就職希望者の91%(平成19年度卒業生データによる)が就職している状況は、数字面から見れば社会的評価が得られていると言える。しかし、学士力に対する社会的評価は就職率といった数字のみで判断するだけでなく、学生の希望職種・分野への就職がなかったかどうかを考慮する必要がある。本学の卒業生の就職先は、当初の希望通りの職種・分野ばかりとはいえないというのが実情である。学生への社会的評価は、本学の学士課程教育を学生にいかに修得させるか、いかに学士力をつけて卒業させるかにかかっていると見える。

②取組の具体的な目的

・取組を実施するための具体的な目的

本取組では、本学独自に開発した厳格な本人同定と履修管理が行えるeラーニングによる自修システムを構築すること、更にそのeラーニングシステムを活用した自修システムで、従来行ってきた導入基礎教育の前段階として高等学校レベルの教科・科目を習得させ(リメディアル教育)、学士課程教育への導入を円滑に行うことを目的とする。

また本取組では、授業外の学習時間をeラーニングの自修システムで確保し単位制の実質化を図ることにより、学士力の向上と質保証を行うことを目的とする。

さらに、eラーニングの授業を用いた授業参観・授業評価を教員の授業改善に繋げ、学生の学士力を高めることを目的とする。

・中央教育審議会答申「学士課程教育の構築に向けて」との関係について

eラーニングによる自修システムの構築

中央教育審議会答申の第2章第2節の3「教育方法の改善」において、情報通信技術の普及が望まれるとあり、「大学に期待される取組」として挙げられている。本学のeラーニングは、厳格な本人同定や受講管理の可能なLMSであるため、初年次教育の一環として学士課程教育を円滑に進めるための高校レベルの学力補完を行うほか、単位制度の実質化を図るための授業時間後の復習教材に利用できる。さらに教員の授業改善の手段としてもeラーニング授業の参観・授業評価を行うなどで活用する。

初年次教育

中央教育審議会答申の第2章第3節の2で「初年次における教育上の配慮、高大連携」が提唱されているが、本学においても初年次教育において高等学校レベルの学力不足の学生が存在する。その学生に対してeラーニングによる自修学習システムを提供し、学士課程教育への導入を円滑に進める取組を行う。

単位制度の実質化

中央教育審議会答申の第2章第2節の1に「単位制度を実質化させることは、入難出易と言われてきた我が国の大学において大きな課題であった。……」とあり、同節の2で単位制度の実質化が謳われている。本学では学士課程教育における単位制の実質化に向けた取組として、授業時間外の学習をeラーニングにより確実に行わせることとする。

教員の職能開発（FD）

中央教育審議会答申の第3章の1（1）①（ウ）に「……教員相互の評価、授業参観など、ピアレビューの評価文化がいまだ十分に根付いていない。……」とあるが、本学は今後学生に提供するeラーニング授業を学内の教員にも公開し、それを教員相互の授業参観・授業評価に利用し、教員の授業改善、能力開発の一環とする。

③取組による達成目標

eラーニングによる自修システムの構築について

eラーニングシステムを、本学の初年次教育としてのリメディアル教育、単位制度の実質化のための自宅学習教材のeラーニングについて、本人同定、本人の受講確認、受講時間の管理などが厳密に行えるように構築する。

初年次教育について

eラーニング自修システムにより、高等学校レベルの学力が不足している学生の学力を、本学の学士課程教育の授業を円滑に支障なく受講でき、理解できる段階にまで引き上げる。

単位制度の実質化について

eラーニング自修システムにより、単位制度に基づく授業時間外の学習を行っていない学生に、時間外学習を義務付け、単位制度の実質化を図る。具体的には、授業時間を含め1単位45時間の学習を確実に行わせる。

教員の職能開発（FD）について

eラーニングコンテンツを学内教員に公開する授業参観・評価により、授業改善を行う。

（2）取組の具体的内容・実施体制等 [申請書類等作成・提出についてP.4参照]

これまで桜美林大学では全学を挙げ、客観的で厳格な成績評価のためのGPA制度やキャップ制を実施し、それを確実なものとするためのアカデミック・アドバイザー制度を導

入するなど、学士力の確保と向上に向け取り組んできた。

今後、その取組をさらに確実なものとするため、ICT（情報通信技術）を活用（①）したeラーニングによる自修システムを構築し、初年次教育として、学士課程教育において基礎となる高等学校レベルの教科・科目の学力の補完（リメディアル教育）（②）と、学士課程教育における学習時間の確保（③）、さらにそのeラーニングシステムを利用した教員の授業参観・評価によるFDを行い（④）、層の厚い学士力の醸成をめざす。具体的には下記のとおりである。

① eラーニングによる自修システムの構築

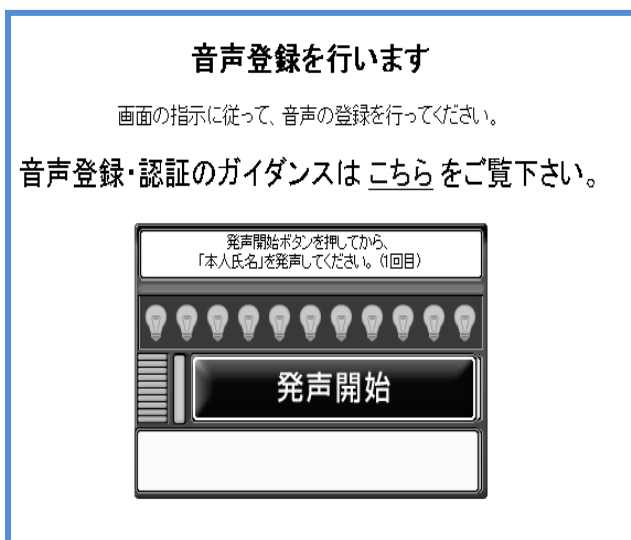
平成22年度より受講可能なeラーニング自修システムを本年度内に構築する。システムのサーバは学外サーバをレンタル使用するが、LMS（学習管理システム）は本学が独自に開発（本学特許出願済）した顔認証と音声登録によるシステムで、受講学生の本人同定と受講状況管理（受講時間）を確実にを行う仕組みである。eラーニングは、オンデマンド方式で、受講者はいつでも何処からでも、何度でも受講が可能なシステムである。顔認証、音声登録等の詳細は別紙資料参照のこと。

教材作成は各学群の教授会で選ばれた専任教員を中心に行うが、eラーニングコンテンツ収録、教材整備・調整、受講者顔画像スキャニング、コンピュータを使つてのWebカメラ・マイク・ヘッドセットと顔画像の紐付け作業、受講管理システムのチェック等のために、新たに全学横断的な「eラーニング支援室」を設置する。支援室は専任スタッフ及び非常勤スタッフ10名程度で構成される。

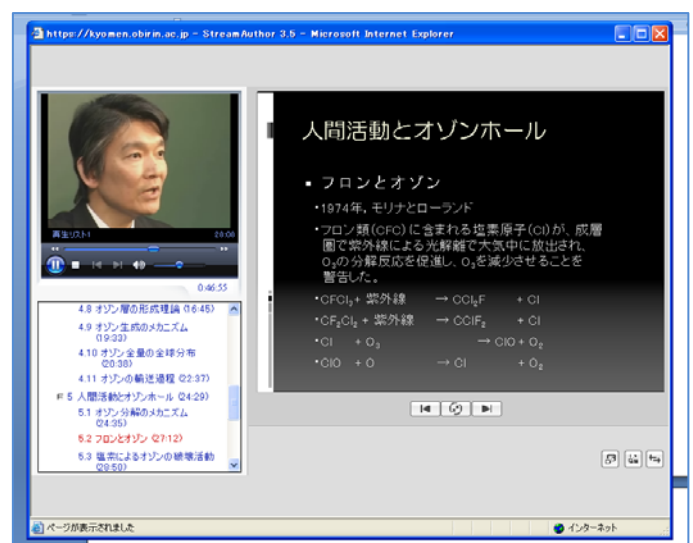
本eラーニング自修システムを使って、初年次教育の一環としてのリメディアル教育や、単位制の学習時間の確保としての授業外の学習を行う。また、そのeラーニング授業を授業参観として公開し、授業評価を行うなどFD活動の一環としても利用する。

本システムは、顔認証後の音声（声紋）登録を行うが（[図1]参照）、それ以降は、受講者本人が氏名を発声するだけで、受講画面にアクセスすることができる。

[図1] 音声登録・認証画面



[図2] 受講画面例



本システムでは、フォルダ（時間設定自由。通常は30分程度）ごとに、本人の音声及要求され記録されるうえ、受講時間もカウントされるため、定められた時間の学習を本人が実際に行ったかどうかの管理が厳密に行える。また、必要に応じて即座に正誤判定が行えるテスト（音声解答式：本人同定可能、記述式）やレポート提出も行えるため、講習作

成の自由度も高い。本システムの e ラーニング画面は [図 2] のとおり。

②初年次教育としてのリメディアル教育

学士課程教育への導入が円滑に行えるよう、平成 22 年度より 各科目のシラバスに、その科目が高等学校のどの教科・科目の習得が必要とされるかを明示する。 学生は履修登録を行う前のアカデミック・アドバイザーとの面談（本学の全専任教員が担当）において、リメディアル教育についても話し合い、必要に応じて e ラーニングの自修システムに用意した高等学校レベルの教科・科目の学習を行うこととする。 アカデミック・アドバイザーは基礎学力の不足が疑われる学生については、リメディアル教育の自修を勧めるほか、自修の前・後にシステムで用意されているチェックテストを受けさせ、自修効果を見極めることとする。

リメディアル教育の教材は、予備校のリメディアル教育コンテンツを使用し、本学の e ラーニング自修システムで本人同定、受講管理を行うこととする。

アドバイザーは本学の全専任教員が当たるが、その支援体制としては、前述の e ラーニング支援室を充てることとする。

③単位制度の実質化

本学は、学士力を確保するため、1 単位あたり 45 時間の学習が必要とされている単位制度を具体的に目に見える形で実質化することをめざし、平成 22 年度より 順次授業時間外の学習を e ラーニングにより受講させることで学習時間の確保を行うこととする。

本来、授業時間外の学習は、自主的に行われるべきであるが、学習習慣を身に付けていない学生に対しては、目に見える形での時間管理を行うことから始めざるを得ない。本学が開発した e ラーニング自修システムは本人の受講と時間管理が確実にできる学習手段であるため、それを利用することとした。

時間外学習としての e ラーニングの内容は、授業時間をビデオ収録し編集した繰り返し学習用のコンテンツ、授業からの録画ではなく自宅学習用に別に収録した講義コンテンツ、資格試験対策用コンテンツ、確認テスト式コンテンツがあり、各授業担当教員が目的に応じて形式を選択する（複数形式の組み合わせも可能）。

授業時間外の学習を e ラーニング化するためには、担当教員、学群や学類の教員はもちろん、事務部門の協力が不可欠である。そのため、全学横断的にコンテンツ作成・受講管理に関わる e ラーニング支援室を平成 21 年度中に発足させ、22 年度受講可能とするための準備を進める。

本学の 実施体制としては、担当教員のほかに前述の e ラーニング支援室が受け持つ。

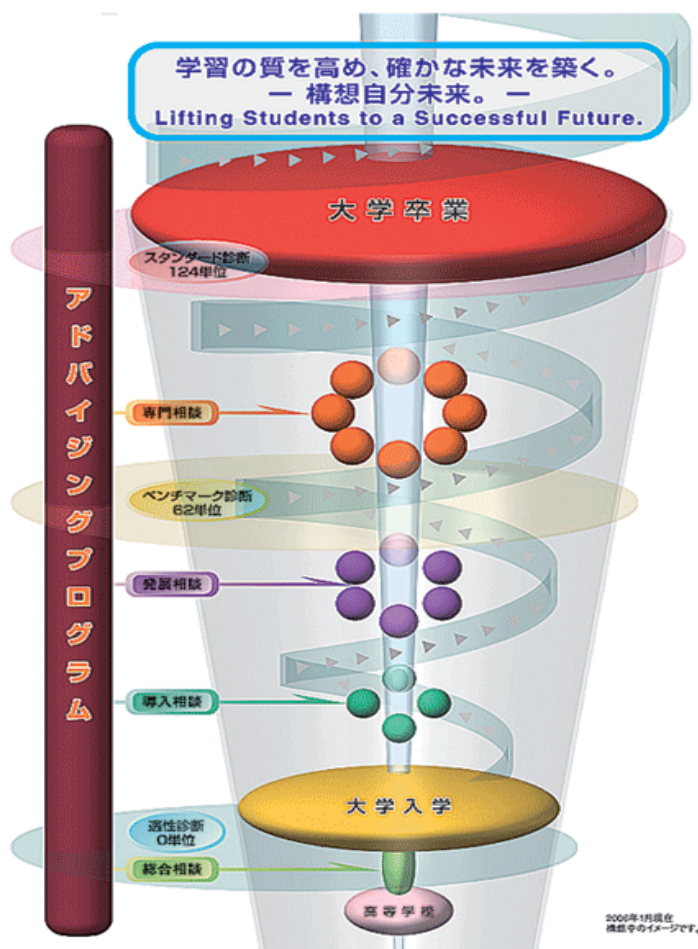
④教員の職能開発（FD）

本 e ラーニング自修システムは、教員の職能開発（FD）に利用することができるため、e ラーニングコンテンツを学内教・職員に向けた公開授業とし、他の教員の授業参観を自由に行えるよう、全教員にアクセスのための ID・パスワードを付与する。 教員は e ラーニング授業を自由に参観することができるほか、Web 上に入力フォームとして用意された授業評価アンケートに回答することができる。 授業評価は自動集計後、教職員専用の Web ページで閲覧可能となるため、その結果を授業改善に役立てることができる。

この支援は、本学の e ラーニング支援室が担当することとする。

「データ、資料等」(抜粋)

● アドバイジングプログラム



● eラーニングリメディアル科目一覧

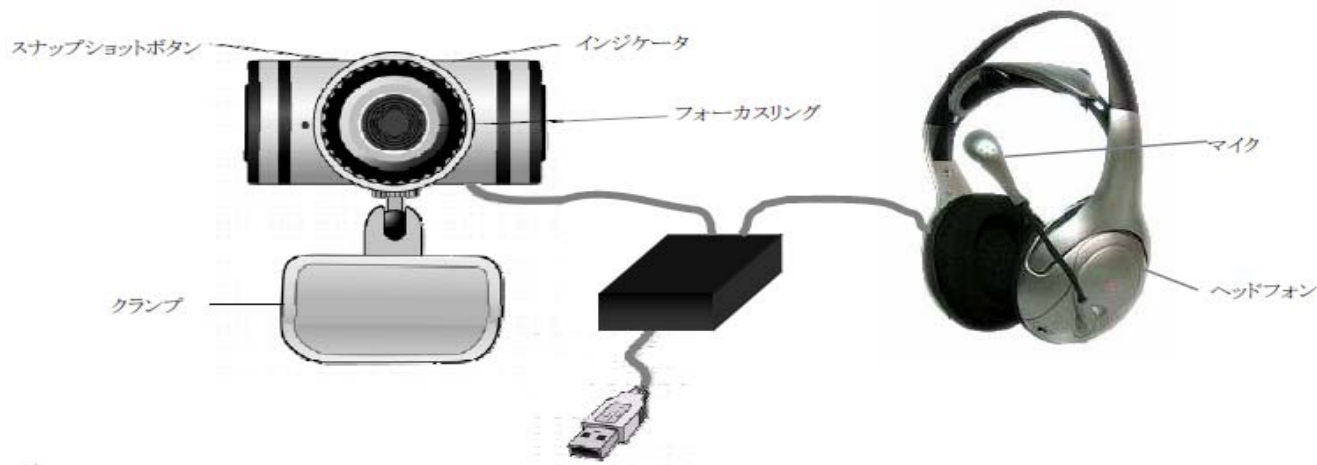
教科名	科目名	学習時間
英語	英語 I	36時間
	英語 II	36時間
数学	数学 I A	36時間
	数学 II B	36時間
	数学 III C	24時間
理科	物理	36時間
	化学	36時間
	生物	36時間

● 本学独自の eラーニングの本人同定システム用 Webカメラ・マイク・ヘッドセット

* 予めサーバに、個々の受講者の顔と、Webカメラ・マイク・ヘッドセットの差し込み口の USB 製品番号 (シリアル番号) とを紐付けして保存しておく。

最初の登録作業として、受講者がパソコンから顔画像を送信すると、自動で登録の顔との認証が行われる (顔認証)。顔が本人と判断されると、本人の音声に登録する。受講時には、音声認証を行う。

下図のとおり、Webカメラとヘッドホン・マイクを一体化 (パソコンへの差し込み口を一つの USB に) するなど、本学が独自の工夫を行った。eラーニングの厳密な本人同定は、このヘッドセットを用いることで実現する。



(以下省略)